

経済対策における雇用関連施策(厚生労働省関係)

ステップ1(予備費関連)

新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策
～円高、デフレへの緊急対応～
平成22年9月10日 1176億円

(1) 新卒者雇用に関する緊急対策

- 「ジョブサポーター」の倍増(928人→1,753人)によるきめ細かな支援を実施【17.1億円】
- 全都道府県労働局にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置【3.8億円】
- 臨床心理士等による心理的サポートを実施【1.1億円】
- 全都道府県労働局に「新卒者就職応援本部」を設置し、地域の実情を踏まえた就職支援を実施【2.6億円】
- 新卒扱いで既卒者を採用する企業への奨励金を創設(正規雇用から6か月経過後に100万円支給)【55億円】
- 既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金を創設(有期雇用(3か月)1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給)【65億円】
- 未内定者・既卒者を対象に、短期(最長1か月)のインターンシップ機会を提供【1.8億円】
- 「青少年雇用機会確保指針」の改正(「卒業後3年間は新卒扱い」)

(2) 雇用創造・人材育成の支援

- パーソナル・サポート・モデル事業の実施(全国5か所で先行的に実施し、22年度中に20か所程度に拡大)【30億円】
- 重点分野雇用創造事業の拡充(若年者、介護・医療分野の人材育成事業を重点的に推進)【1,000億円】

ステップ2(補正予算関連)

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策
～新成長戦略実現に向けたステップ2～
平成22年10月8日 3170億円

(1) 新卒者・若年者支援の強化

- 左記のものをさらに充実(定着支援や担当者制による個別支援を充実)【5.5億円】
- 左記のものをさらに充実(増員されたジョブサポーターを配置)
- 左記のものを23年度末まで延長
- 左記のものを23年度末まで延長
 - ・長期の育成支援が必要な者への支援の実施(拡充)
 - (「既卒者育成支援奨励金」(仮称)の創設)
 - 有期雇用(6か月)月10万円、Off-JT期間(3か月)は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円を支給)
- 若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充【制度見直し】(25歳未満にも対象を拡大)(年長フリーター等の正規雇用後、中小企業100万円、大企業50万円を半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)

(2) 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援

- 雇用調整助成金の要件緩和【制度見直し】(円高の影響により、直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少している赤字の企業も対象)
- 派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充【57億円】(期間の定めのない雇用の場合：中小企業100万円、大企業50万円)有期雇用の場合：中小企業50万円、大企業25万円)
- 「『住まい対策』の拡充」(住宅手当の支給など)を23年度末まで延長【制度見直し】
- 貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施【100億円】(NPO等と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等)

(3) 雇用創造・人材育成

- 左記のものをさらに拡充(23年度末(一部24年度末)まで延長)【1000億円】
- 緊急人材育成支援事業の延長等【1013億円】(求職者支援制度の制度化までの間延長)
- 成長分野等人材育成支援事業の実施【500億円】(健康、環境分野および関連するものづくり分野のOff-JT費用を支給(原則上限20万円)する制度を創設)